

午前10時30分開会

○西岡委員長 おはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開会します。着座にて進行させていただきます。

傍聴者の方にご案内いたします。当委員会では、撮影、録音及びパソコンなどの使用は認められておりませんので、恐縮ですが、あらかじめご了承くださいませ。

欠席届が出ております。学務課長が公務出張のため欠席です。生活衛生課長ですが、企画総務委員会における陳情審査の内容が、生活衛生課の事務に及び可能性があるため、小林企画総務委員長と調整して、議長に申入れの上、本日は企画総務委員会に出席していただいております。

本日の日程及び教育委員会資料2を除く資料を、先日サイドブック스에掲載するとともに、紙資料を希望された委員にお送りいたしました。また、教育委員会資料2につきましては、本日サイドブック스에掲載するとともに、紙資料を希望された委員の席上に配付をしておりますので、ご確認ください。

陳情審査が3件、報告事項は、子ども部が2件、保健福祉部が1件です。

この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、日程1、陳情審査に入ります。文教福祉委員会に新たに3件の陳情が送付されました。送付5-38、健康保険証の存続をするように国に意見書を提出することを求める陳情と参考送付、現行の健康保険証の存続を求める陳情について。この2件は関連する内容のため、一括して審査したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。陳情書の朗読は省略をいたします。

本陳情について、執行機関から情報提供等がありましたらお願いいたします。

○辰島保険年金課長 情報提供というところでございますが、国では6月にデジタル庁にマイナンバー情報総点検本部を設置しまして、11月を目途に総点検を実施しております。本区においては、国保、後期ともにひもづけ誤りがないことを確認してございます。

今後、総点検の結果を踏まえ、国から何らかの方針等が示され、それを受けて区として対応等を図っていくことを想定しております。

以上です。

○西岡委員長 執行機関からはよろしいですか。以上ですか。はい。

それでは、委員の皆さんから執行機関に確認したい事項等はございますか。

○牛尾委員 マイナ保険証については様々なトラブルがあり、今、千代田では今のところそうしたものは無いというお話でしたけれども、一方、医師会のほうからは、やはり時期尚早なんじゃないかというような意見も政府に対して出されているようです。千代田の医師会なり、千代田の区内の病院経営者で、このマイナ保険証のリーダーを導入しているところからのそういった相談とか、そうしたものは区には届いていますか。

○辰島保険年金課長 牛尾委員のご質問にございました医療機関等々からの問合せ等は、ございません。受けておりません。

○牛尾委員 ないって。私も幾つかの病院に聞いたところ、やはり不安の声というのは相当お持ちで、例えばマイナカードリーダー等、あれはパソコンと連動しているみたいで

けれども、先日、短い停電が何回かあった最中に、システムがシャットダウンした後に立ち上げることができなかったというようなトラブルもあったみたいです。ちょっと、区のほうでも、そうした事実といふかな、ちょっと調べていただくことは可能ですかね。

○辰島保険年金課長 その事実を調べるということでしょうか。停電に伴って何か対応ができないとかということの確認のほうでしょうか。ちょっとそこを教えていただけますでしょうか。

○牛尾委員 私が言ったのは一例であって、マイナ保険証を現在活用している病院について、停電でシャットダウンしたというのは一例ですけれども、そのほかにも、例えば読み取れなかったとか、そういったトラブルがなかったかどうかといふのをちょっと聞き取る、医師会を通じて聞き取ることは可能かどうかとか。

○辰島保険年金課長 現在、区民あるいは医療機関から、そういう問合せや、特段、相談等は受けてはおらないところでございます。もし必要があれば、確認はできるかなと思います。

○西岡委員長 今のところ1件もない感じなんですか。

○辰島保険年金課長 はい。ございません。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 病院からはないかもしれませんが、こういった陳情書も来ておりますし、医師会については、政府のほうにこういった不安があるんだという要望も出されていますし。だから、ちょっとこちらからマイナ保険証についてどうかというような聞き取り、医師会を通じてでもいいんですけれども、そうした、こちらから聞き取ることができれば、できるかどうか、向こうからの声を待つんじゃなくて、そういうことなんです。

○辰島保険年金課長 必要に応じて対応したいと思います。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 改めて確認をさせてください。なぜ、健康保険証と、今回、このマイナンバーカードの一体化が必要になってきているんでしょうか。

○辰島保険年金課長 一つにはデジタル化の流れというのもあるかと思えます。マイナンバーカードに保険証を一体化することによって、現状、今、保険者が変われば、ライフステージが変われば、その都度保険証というものは切り替わっていくものになりますけれども、マイナンバーカードと一体化するということで、そういったことをしなくても保険証として使えることができるようになるですとか、あるいはマイナポータルを活用して、医療の、健康診断とか、そういったことの情報を見ることができたりですとか、あるいは、本人同意が必要ですが、お医者さんのほうでそういった、薬歴とかそういうのを確認することができることによって、より効率的な医療の提供ですとか、ご本人でもそういう確認ができると。そういったところができるという想定で、進めているものだ認識しております。

○西岡委員長 保険年金課長、すみません。もう少しだけ声のトーンって大きくなりますか。ごめんなさい、ちょっと聞き取りにくかったところがあって、ごめんなさい。次回からでいいです。ごめんなさい。お願いいたします。

○辰島保険年金課長 失礼しました。はい。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 今回、これまでですけれども、医療機関等でいろいろ支障が起きているという事案がマスコミ等々で流されていますけれども、その辺りについては、どうしてミスが起こってきているのかということころは、把握されているのでしょうか。

○辰島保険年金課長 現在、国が総点検をしているというところ、確認作業を進めているというところ、ごさいます、実質、具体的に何か、そういった原因がこうだったということは示されておりませんので、ちょっとこちら側としては分かりかねるところです。

○池田委員 ちなみに、区内のほうでそういう案件があったかというのは、ご確認していますか。

○辰島保険年金課長 すみません。健康保険証に関わる事務というところ、今回の国民健康保険、あるいは後期高齢者医療保険にしましては、そういったひもづけ誤りというものはありません。

○池田委員 そうすると、これまで今まで、先ほどの質問からもありました区民や医療機関からの問合せはないということ、今のところないからいいのではなくて、今後、マイナ保険証に関して区へ問合せがあったときに、何か区として対応を考えていらっしゃるでしょうか。

○辰島保険年金課長 国でも、今、総点検を行いつつ、そういった、今回、今後の対応策ですとか、国民の方への不安解消に、解消策というものを図っておられると思います。区のほうでもそういった状況を踏まえながら、区民の方に不安を与えないような取組をしていきたいと考えております。

○池田委員 今回の陳情者についてですけれども、来年、もう10月から保険証に切替えというところで、時期尚早ではないかというところが出されていますけれども、区としてはどのようにお考えがありますか。

○辰島保険年金課長 本年の6月に通称マイナンバー法が改正されたことによりまして、来年秋に健康保険証がもう廃止になるということになってございます。施行と期日としては、改正法の公布日である令和5年、今年の6月9日から1年6か月の間で、政令で定める日とされております。現在、まだ未定です。なお、経過措置として、現在発行済みの保険証につきましては、法施行後1年間は有効ということになってございます。

今後、国が現在行っている総点検ですとか再発防止対策、あるいは国民の信頼に向けた対応ですとか、また、マイナンバー法改正に関するスケジュールなど、今後の国の動き等を注視しながら、適切な対応を行っていきまして、区民の不安を払拭するように努めてまいりたいと思います。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 すみません。少し現状の確認という部分なんです、今、区の国民健康保険の加入者の数と、あと、今、その中で現状マイナンバーカード登録されている方の人数というのは、もし分かりましたら教えていただいてもよろしいでしょうか。

○辰島保険年金課長 すみません。ちょっと細かい数字、今持ち合わせてはいないんですけど、マイナンバーカードの健康保険証の利用登録状況で言いますと、国保が大体37%、後期が大体33%というふうになってございます。

○えごし委員 まあ、37%、38%ということで、まだまだ少ない数だとは思いますが。

先ほど言っていたように、まずは1年間は有効とかそういう形はありますけれども、実際、やっぱり、マイナンバーカードが使えるように皆さんが登録していただかないと使えなくなってしまうので、そこら辺も区としてしっかりサポートしていくというふうには考えられていると思うんですけども、お聞かせください。

○辰島保険年金課長 様々、今回の事象に伴う国等の動きがあるんですけど、実際、我々のほうにも、報道以上の案内、具体的な動きというのは示されておらないのが実際です。ですので、今後もそういった国の動向を踏まえつつ、区としても区民の方が安心して使えるように、不安の払拭について努めてまいりたいと思います。

○えごし委員 はい、分かりました。

○西岡委員長 ほかに確認したいこと、ございませんか。

○池田委員 これまでの紙ベースの健康保険証というところは、マイナンバーカードと違って、顔写真も添付されているわけではないカードですよ。そういうことが今までの不正利用やなりすましというところで事件が起きていたのではないかなと思っていますが、そこで新たにマイナ保険証というところでは、そういう事態を防ぐことができるということも、ある意味そこについてはプラスに働くのかなと思いますけれども、そこは区としてはどのようなお考えがありますか。

○辰島保険年金課長 マイナンバーカードは、例えば紛失したときのリスクにつきましても、今、池田委員おっしゃったように、対面によって、顔写真つきのカードで利用のために、対面でのなりすまし医療というのが現実には不可能であったりとか、あるいはマイナポータル等オンライン利用に関しましても、ログイン時に本人が設定した暗証番号の入力というのが必要になってくるため、ただマイナンバーカードを持っているだけで本人情報へのアクセスというのはできなくなっているというのが現状ですので、そういった意味では、おっしゃったようにセキュリティの面でもかなり強化されています。でも、まあ、思われているほど不安というものがなく利用はできるのかなと。ただ、実際、今、不安を持っていらっしゃる方とかいらっしゃいますので、そういった不安を払拭するようなことについては取り組んでまいりたいと思います。

○西岡委員長 白川委員。

○白川委員 二つお伺いします。

一つは、この管轄というんですかね、マイナ保険証の管轄というのは、これ、区のものと考えていいんでしょうか。要するに相談する場合に、やっぱり区に相談すべきか、都に相談すべきかというのが、はっきりしていたほうがいいのかというふうに思います。

もう一つは、このマイナ保険証が高齢化社会に対応するものであるというのは私も理解しているんですが、やっぱりデジタルデバインド、要するにオンラインで使うのはやはり年配者のほうが苦手だろうというところで、そのサポートというのを区がやるということが、具体的にマンパワーを使ってやれるかどうか、2点をお伺いいたします。

○辰島保険年金課長 マイナンバーカードそのものにつきましては、区というよりは、国が今、マイナンバーのフリーダイヤルというところを案内しておりますけれども、保険証に関して何か問合せがあれば、区のほうに問合せいただいて、そこで必要に応じて対応させていただきたいと思います。

また、デジタルデバインド等、利用がなかなか不安だという方々につきましてのサポート

なんですが、具体的にちょっと、現在、まだ考えているところはないんですけども、必要に応じて適宜対応していきたいと考えております。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 ちょっと1点だけ。先ほど、不正、なりすましの問題があって、マイナ保険証になるとそれができなくなるという話もありましたけれども、例えば高齢者施設とかで、マイナ保険証、本来なら他人に渡しちゃいけないとなっているんですけども、自分ではなかなか管理できない高齢者の方々については、やはり施設側の一括管理みたいになってしまうかもしれませんけれど、そこについて、国として何か注意点なり方針なり、そういう管理する基準なり、示されているんですか。

○辰島保険年金課長 今回の国が総点検する過程において、国でもそういった施設の方々に、牛尾委員がおっしゃったような方の管理についてのマニュアル等を今作っている、示されているところがあると思います。そういったところを我々のほうもちょっと確認しながら、必要に応じて対応をしていきたいと思えます。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 先ほどマイナンバー健康保険証の状況ですよ、取得率37と33%というふうに、非常にまだ小さいということがあるということと、あと、情報が国からやっぱりなかなか落ちてこないというのが現状なのかなというふうに思いました。

そのような中で、今、区として何かワーキングじゃないですけども、積極的に関係機関から、さっき医療機関にも聞いてというのがあったと思うんですけども、国に働きかけるとか情報を取っていくとか、何か専門家から話を聞くとか、そういった動きはされていますか。

○辰島保険年金課長 月に1回程度ですが特別区の課長会というのが開かれていて、その場で各区の意見交換というのは行っております。また、必要に応じて、都あるいは国に情報を、速やかに情報を欲しいというところの投げかけをしていこうということで、活動の動きのほうはさせていただいているところであります。

○はまもり委員 分かりました。ぜひ、その中で何かちょっと気になるポイントとかあれば、私たちにも共有を今後していただきたいなというふうに思えます。

それから、ちょっと重複になりますけれども、普及のフォローということに加えて、状況によっては、やっぱり並行して今の保険証も使えるようにというような移行期間とか、その延期とか、そういったことも検討しなくてはいけなくなってくるのかなというふうに思っているんですけど、この普及状況とかというのは、もうきちんと注視していただきたいなと、フォローをお願いしたいと思えます。

○辰島保険年金課長 はい。今、はまもり委員おっしゃったように、なかなか具体的に通知等がまだ示されていない中での我々の動きになっていますので、極力速やかに情報を欲しいということで、国や都に働きかけていきたいと思えますし、それを踏まえて、今おっしゃったような、もし保険証の期間を変えとかいうことがあれば、またそのときに適宜適切に対応していきたいと思えます。

○はまもり委員 よろしくお願ひします。

○西岡委員長 よろしいですか。

ちょっと再度確認なんですけれども、私のほうから。これ、導入していくという形にな

った場合でも、先ほどもあったかもしれないですけど、医療機関との連携というところでは、その機械を導入するときの補助金みたいなものも一応考えては、現時点ではいらっしゃるということによろしいんですかね。

○辰島保険年金課長 今、そういう、何でしたっけ、オンライン資格確認の設備というものに関しては、国のほうで補助金を出して設置ということは行っているところですけども、特に、今、区で何かやろうということは考えておりません。

○西岡委員長 分かりました。なるべく丁寧に混乱がないように対応をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、質問を終わりますが、本陳情におきましての取扱いはいかがいたしますか。

○牛尾委員 国のほうも、今、マイナンバーのトラブルについては調査中ということで、まだ結果がこれからだと。あと、様々な保険証に対する対応というのも、これから情報が来ると。あとは医療機関についての調査というのもこれからやっていただくということで、そうした様々な意見を聞いた上でじゃないと、なかなか判断できないかなということなんで、継続扱いはいかがですか。

○西岡委員長 国の動向も見据えながらということで、それでは、本件2件の陳情につきましては、継続審査といたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。

それでは、続きまして、送付5-40、いきいきプラザ一番町指定管理者の選定について善処の陳情について、審査をいたします。

陳情書の朗読は省略いたします。本陳情について、執行機関から情報提供等がございましたらお願いいたします。

○小原高齢介護課長 いきいきプラザ一番町の指定管理者の変更につきましては、区議会に、昨年度ですけれども、令和4年4月の常任委員会、あるいは6月、7月ということで報告をさせていただきました。で、7月の本会議第2回定例会においてご議決を頂いて、正式に変更を決定しております。その後、12月と1月に利用者様、区民の方向けの説明会を開催させていただきました。その報告ということで、12月と今年の2月に常任委員会のほうにはご報告をさせていただいているということでございます。

○西岡委員長 よろしいですか。はい。

それでは、委員の皆さんから執行機関に確認したい事項はございますか。

○白川委員 新しい業者さんで、半年間、もう運営なさっていると思うんですが、そこで何かのトラブルが具体的にありましたでしょうか。

○小原高齢介護課長 特にトラブルというのが、大きさというか大小というものもあるとは思いますが、特に大きなトラブルというのは聞いてございません。また、先日の常任委員会でもご報告させていただきましたけれども、区のほうに直接寄せられた件数というのは4件でしたが、その後、施設に確認したところ、9月までに施設に直接寄せられた意見としては24件あったということ聞いてございます。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 先ほどの少し細かいことも含めて、そういう4件、また24件の報告がされているとありましたけれども、例えばそれに対して、区として何か助言なりアドバイスをして改善されたということがありましたら教えてください。

○小原高齢介護課長 すぐ、小さなことであれば施設も含めて対応しているというのは聞いていますけれども、例えばデイサービスの給食に関して、区にも寄せられましたし、施設にも寄せられたということで、前法人が対応していた給食に比べてメニュー数が少ないだとか、ちょっと献立が変わったというようなお声があったものにつきましては、既に法人のほうに対応して、なるべく、前の、去年と同じような形でのメニュー数等に変更することで対応しているという報告は受けてございます。

○えごし委員 今後も何かそういう声が上がってきた場合は、区としてはしっかりこういう対応をしていくということによろしいでしょうか。

○小原高齢介護課長 大きなものからもちろん小さなものもあると思いますけれども、基本的には、区のほうもしっかり指導していくというのは、昨年から、先ほど区議会へのご報告の経緯をご説明しましたけれども、区としてもそういうご答弁をさせていただいておりますので、区のほう、あるいは施設にあった場合には、当然、施設のほうに改善すべきものはするような指導はしていきたいと思っております。

○えごし委員 先ほどの陳情の話の中でもあったんですけれども、向こうから声が来るといえるのはあると思うんですけれども、実際働いている方の中とか、利用されている方でも、なかなかちょっと声が上げられないという方、また、ちょっと思っているけど抱えられている方とかも、中にはいるかなと思います。

特に、職員で働かれている方ですよね。そういう方に対して、ちょっと言いにくいという方もおられるかもしれないんですけれども、そういう方の声を一人一人、聞くような状況。例えばここの中に、引継ぎが勤務の都合でほとんど行われていなかったのが実態とここに書かれてありますけれども、現状、引継ぎはどうだったのかということと、先ほど話していたように、そういう職員の方から声を聞くような機会というのは持たれているのか、それを持てるのかどうかということを教えてください。

○小原高齢介護課長 陳情書にございました引継ぎにつきましては、令和5年の2月1日から3月31日まで、土日祝日を除く平日のほぼ毎日行っていたということで、介護職や専門職の方につきましては、いわゆる実習形式、見学という形で現場引継ぎを行ったということを確認してございます。

なお、いわゆる実習形式、見学となった理由としては、事故が起きた際の責任の所在の問題ということで、前法人である東京栄和会と事前調整した結果、令和5年の3月末までは東京栄和会の指定管理期間でございましたので、カメラア会は実習という形でやったということを確認してございます。

また、あくまでも、そのほかにつきましては、事務職含めて昨年の9月から準備室というのを開設していますので、そこで引継ぎを行ったということは、区のほうでも確認してございます。

また、職員の方のいわゆる苦情的な部分、苦情というか不安については、事業所に対する組織として、高齢介護課の中に、今、事業指定係という組織がありますので、そこに

相談という部分もできるのかなというふうには思っています。そういうお声があれば、当然、法人内で対応すべきものというのもあると思いますけれども、なかなか言えない部分であれば、そういうことで区の方にご連絡いただければ、そういう対応もできるのかなというふうに考えてございます。

○えごし委員 そうですね。引継ぎ自体はしっかりやりましたと言われるとは思いますが、その上で、しっかりと、本当に職員、その方が引継ぎできましたと感じられているかどうかというのもすごい大事だと思うので、そういうところは少し確認できるようなことがあればいいのかなというふうに思いましたので、またよろしく願いいたします。

○小原高齢介護課長 そうですね。直接現場で働いている方の認識が、当然引き継がれたという認識がなければ不安になってしまって、それがご利用者様にもつながってしまうということがありますので、そこら辺につきましては、区としても法人に対してしっかり引継ぎを、現場で分からないようなことは確認して、法人として対応するようということ、区としても指導していきたいと思っております。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 この陳情書の中では、具体的なことが書かれているんですけども、例えば人工透析の問題とか、あとは理学療法士が1人の問題とか、これは事実かどうかというのには分かりますか。

○小原高齢介護課長 初めに、人工透析につきましては、法人カメラア会に確認してございます。カメラア会になってから、ショートステイで人工透析が必要な方の利用のお申し込みがあったということで、その際は、速やかに法人として判断し、施設から受け入れられる旨は回答したことがあったということでございます。ただ、結果的に本人から利用の申請を取り下げられたということで、まだ実績はございませんが、施設は受け入れられる体制を整えているということでございます。ただ、1点、この施設は病院ではありませんので、透析の方が全て100%受けられるかというのは、去年のご説明でもさせていただいていますが、そういう状況ということは確認してございます。

また、次の、理学療法士につきましては、陳情書には88名という形になってはいますが、特養の人数は82名ということで、82名というふうになってございます。記載しているように、1名の常勤の理学療法士で対応しているということも確認してございます。ただ、一方、前法人の東京栄和会は、理学療法士ではなく柔道整体師1名で対応していたということも確認してございます。カメラア会としては、理学療法士、いわゆる機能訓練指導員がお一人お一人の機能訓練指導計画というのを作成しているということで、理学療法士によるリハビリ方へのアプローチが、以前の東京栄和会とは違うということで、そういうご認識を利用者様がもし持たれているのであれば、今後は、利用者のご希望を伺うことや丁寧な説明を行うことで、信頼関係を築いていきたいということは確認してございます。

○牛尾委員 実情は分かりましたけれども、それでも半年間でこれだけの不安の声が来たと。この大きな原因というのは、区としてはどうですか、認識していますか。

○小原高齢介護課長 区議会でも当然ご質問、ご不安の声を頂きました。また、説明会でも、2回にわたり、そういう不安な声を伺ってございます。一番大きなものは、やはり結果的に人が替わってしまったという部分が大きな課題というか、それが大きな問題であっ



たのかなというふうには思っています。そうならないように、早めな引継ぎというのは心がけて、実際やってはいたんですけども、まだその信頼関係を含めた、人の引継ぎや人が入れ替わった部分での入居者様、ご利用者様との関係がまだできていないのかなというふうに考えてございます。

○牛尾委員 指定管理、10年続くわけで、あと9年半、長い期間残っています。こういう利用者さんの不安を残したまま運営されていくというのは、それはやっぱり信頼関係がやっぱり大事ですから、そこは不安をなくしていくということがしっかり必要だと思うんですけど、やっぱり利用者さんからそういった不安がある、苦情があるといった場合に、区としてしっかりチェック対応、運営事業者にもしっかり物申していくという、そういう姿勢であることはいかがですかね。

○小原高齢介護課長 4月以降、区も毎月定例的な会議ということで、先ほどの利用者からの声を含めて情報共有させていただいてございます。また、やはりこの不安な声というのは、当初替わったという部分で、前法人が長かったということで、通常考えれば確かにそういう不安になるという思いは区のほうでも認識してございますが、当然、やはり先ほど牛尾委員からもありましたけど、丁寧に信頼関係を築くということが大切だと思ってございますので、利用者様の声を常に聞く、あるいはそれに対して丁寧な説明をしていくということで、信頼関係を、時間はかかるかもしれませんが築いていくようにということで、区としても、当然、法人のほうに指導はしていきたいと思っております。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 今のところにも関連しますし、この陳情が出てきた背景としては、やはり一番最初の、選定するときにご家族の皆さんの声がきちんと聞いていたのかどうか、それから説明も丁寧な説明ができていたのかどうかということになるんですけども、皆さんの、ご利用者さん、ご家族の方の声というのは、管理者指定のときにどのように拾い上げていたのか、ちょっとその辺を教えてください。

○小原高齢介護課長 陳情書にございます指定管理者の選定に関する部分でございますけれども、昨年の、これも繰り返しになりますけど、4月と7月の保健福祉委員会、当時の常任委員会、また、12月あるいは1月に開催した利用者様への説明会のときにもご説明しているということでございますが、新たな指定管理者の選定に当たりましては、区のガイドラインというのがございます。それに従い、選定委員会を設置し、各委員を選定したという経緯がございます。また、委員にご家族の方を入れていない理由としては、いきいきプラザ一番町が特別養護老人ホーム以外の高齢者施設あるいは区民施設等も併設しているということで、それぞれご利用者様やご家族の思いが異なるということで、お一人なりですね、どなたにというのはなかなか難しいのかなということで選定できなかったという部分でご説明させていただいてございます。

また、陳情書に、7月4日の保健福祉委員会で、区のほうで紛糾する云々という記載があったということで書いてございますが、私のほうで当日の議事録を確認しましたが、特にそういう紛糾するという理由で区が答弁したというものはなかったのかなというふうに思っております。

○はまもり委員 なかなか選定委員に入れることは難しかったということなんですけれども、どのようなポイントを重視されているとかといった声のヒアリングであったりとか、

あるいはアンケートとか、そういったものはいかがでしたか。

○小原高齢介護課長 そうですね。結果的に直接、アンケートを利用者様、入居者様のご家族に取るというのはやってごさいませんが、先ほどご説明した、ガイドラインに沿って選定委員会のメンバーを決める際には、関係団体等の代表の方等も含めて区民の方にも入っただいているという部分がありますので。ただ、一方、今、はまもり委員がおっしゃったように、昨年の常任委員会でも、当然、今後はどうなのかというご意見がありましたので、それにつきましては、次回以降はそういうお声も含めて検討はさせていただきたいという旨をご答弁させていただいているということでございます。

○はまもり委員 先日の答弁の中には、今後は家族会をつくっていくということもあったと思います。こういった選定委員、これは10年後、9年後とかになるかもしれないですけども、何か意思決定をする際に、委員として入れなくても、その家族会との話し合いを通じて決めていくということもできると思うんですけども、その辺は新しい家族会の検討の中ではどのように捉えていますか。

○小原高齢介護課長 家族会、家族懇談会あるいは運営協議会というのも設置する必要があるというふうに考えてございますので、当然区としてもメンバーに入りますし、家族会のほうに入るかはちょっとあれですけども、運営協議会のほうには当然入りますし、その中で当然必要な指導は法人に対してしていくということと、法人もやはり区民の方、利用者様の声をしっかり受け止めて、対応できるものはしていくということで、当然法人として特色というか強みというのはあると思いますので、そこら辺も含めて丁寧に説明して、受け入れられるものは受け入れていくということで、法人に対して区としても当然指導もしますし、そういう形で日々指導はしていきたいと思っております。

○はまもり委員 ぜひお願いします。これから重大な決定をしていくときに、できるだけ早く情報公開をしていくということと、やっぱり家族会の方々とのコミュニケーションをしっかりとっていくというのが、今後の信頼関係に関わってくると思いますので。

もう一点だけ確認なんですけれども、もう一つやっぱりきっと信頼関係のところでも難しくなってしまったのが、説明会の際の説明の仕方とか、ちょっとここにも具体的に書いてあるのは、威圧的な話し方みたいなものがあつたところがあるうかがえます。ここに関しては、説明の仕方と、実際にその経営、説明の仕方が悪い、すごく、何ですかね、高圧的だから中身が悪いというふうには、必ずしもそこは結びつかないものなんだろうなというふうには思うんですけども、やっぱり利用されている方と一緒に信頼関係を築きながらという点だと、ここはやっぱり今後のところでも不安な面があるんですけども、ここに関しては、何か区として理事長の方にお話をしたり、改善なり伝えていることはあるんでしょうか。

○小原高齢介護課長 説明会の陳情書の最後の部分だと思いますけれども、1月の28日の説明会の際に、現カメリア会の理事長が参加されて、私も当然その場にいましたが、そういう、当日のご意見にもありましたけども、理事長の態度が高圧的だったというご意見は、当然私のほうもそこは、現場は見てございます。その場でも指導というかはしてございます。また、先ほどの日々の中の業務以外で、法人として、当然、法人のトップですので、やはり法人のトップの言動が法人の評価にもつながるということは、当初から指導はしてございます。

それを受けて、法人として、今後、例えば改まるかどうかというのがありますけども、区としては、引き続き、法人のトップのほうには、必要があれば、当然部長のほうからも含めて、区としても対応していくということで考えてございます。

○はまもり委員 はい。よろしく申し上げます。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 今、はまもり委員からも指摘がありました。2回行われた説明会ということで、かなり丁寧にしてくださいねと、私も前期、去年のときにこの議案に関わっていますから、しっかりと確認を取ってきたかと思います。とはいいいながら、ここの陳情者から書かれていることというのは、名前も出てきておりますけれども、この方は常時この施設にいるんですか。

○西岡委員長 この方というのは理事長。

○池田委員 ええ、理事長ですね。

○西岡委員長 はい。

高齡介護課長。

○小原高齡介護課長 いわゆるこの法人のトップではあるんですけども、施設長というのは現場で責任者がいますので、常に現場にはいません。

○池田委員 その施設長というのは、説明があったときには医師ということを知っておりますけども、4月以降はどのような状況なんでしょうか。

○小原高齡介護課長 医師の山口施設長ということで、施設長に就任してございます。4月以降常駐しているということと、4月の当初、特別養護老人ホームにご入居されているご家族の方全員といわゆる入所契約ということが必要ですので、その際に施設長として同席して説明したということをお報告を受けてございます。また、入退院の受入れ調整だとか、一度入院加療した方の早期退院に向けた調整等を医師の立場としてしているということは報告を受けてございます。

○池田委員 ここの施設ですけれども、今回初めて福祉施設の指定管理者が、事業者が替わるというところで、かなり慎重に決めていただいたかと思います。選定が1点差というところも、議案の審査のときにも、かなりそこのところが注視されていました。利用者さん、それと利用者の家族、で、やっぱりもう長年そこを利用している方ですから、やっぱりもう今までの事業者がいい、よかったんですよ。よかったんです。けども替えざるを得なかったのか分からないけれども、指定管理10年だからということで、替わるのに当たり、やはりどうしてもそこは、区としては、新しい事業者さんだけど安心して下さいという上辺だけのことでなくて、どうしてそういう選定になったかということも踏まえて、さらに家族の方、利用者の方に、あ、よかったなというふうに思ってもらわないと、これから先だって、ずっと不安が続くんですよ。

で、そこの辺りは、前回の常任だったかな、区への苦情は4件だったという説明があった後に、いろいろ確認をしたらもっとあったということで、なかなか利用者さんも家族の方も、そこの現場の方、現場の事業者には言うかもしれないけど、そこで止まるんですよ、必ずそういうのって。区に上がってこないと思うんです。そこをしっかりと酌み上げ、受け止めてあげるためには、あともう一つ、やっぱり区としてもしっかりと何かやらなきゃいけないんじゃないかなと。僕らはあくまでも指摘はできるかもしれないけども、そこま

での指導まではできない。これ今後、まだ半年で、もう半年たって、やはりずっとこれまでも注視をしてきました。やはり心配な不安の声がたくさん聞こえてきていますから、実際に。その辺り、区としてはどのようなお考えがありますか。

○小原高齢介護課長 そうですね。直接、区の担当のほうに来た、ご連絡いただいたのは4件ということで、先ほどご答弁しましたけど、直接、施設のほうには24件あったということですけども、基本的には区の担当のほうも現場に行くという機会も当然ありますので、もし何かあれば、その場で区の職員にも言っていただければということと、基本的にはメールだとか電話というのは、これ、普通のあれですけど、当然随時ご連絡というか、受けているということでございますので、あと施設のほうにも、やはり区民、利用者の声を常に聞いてくださいということで、例えばアンケート等を含めた利用者様の声を施設として聞くようにということは指導はしてございますので、まずはそういう形で、言いやすい環境、伝えやすい環境というのをつくり上げていければというふうに考えてございます。

○池田委員 非常に大切なことだと思います。以前の事業者から引き継いで残ってくれた職員の方も何人もいらっしゃったかと思います。とはいいながら、この半年で、やはりいろいろ考え方の相違だったりとか、いろんな都合もあるのかもしれないんですけども、お辞めになってしまっているところでの職員の定着率というのは、これから、今いる方をしっかりと支えていかなきゃいけないし、もし足りないんであれば、また増やしていけないといけないというところでの行政としての指導というのは、その事業者に対してはしっかりと今後やっていかれるんでしょうか。

○小原高齢介護課長 当初、前法人から現法人に引き継ぐときに、職員の方向けの説明会ということで、私も同席して説明会を開催しました。

当初よりも人数は15名ということで少なかった部分はございますが、法人に対しては、基本的には、やはり各委員からもご意見がありますように、また区民の方もご心配されている、人、介護する人、法人として人が一番重要だというふうに考えてございますので、やはり替わったというのが大きな不安というのは、区も当然認識してございますので、なるべくその法人の職員が替わらないような、定着するような形で、例えば法人として、研修を含めてそういう指導を、指導というか、法人として雇用が継続するような形はしてくださいというお話は、今でもしていますし、これからも当然、年がら年中、人が替わってしまっても、さらに不安になるだけですので、そういう継続するような形での雇用というのは、区としても当然指導していきたいというふうに思っております。

○池田委員 はい。

この指定管理者の事業者ですけども、この施設自体も少しいろいろ改修が必要だということ、今後はいながらの改修になるということですから、さらにそこについても、今の事業者に、しっかりと利用者さん、その家族にも寄り添って、丁寧な対応をさらにしていけないと、これは僕らがこうやってきれいごとで、よろしく願いますねと言うだけでは到底収まらないと思うんです。いろんな不自由がもっともっと出てくるかと思えます。これについては、もう、あと半年、1年、しっかりと、行政としても、何ていうのかな、注視していけないといけないと思うんですけども、いかがですか。

○小原高齢介護課長 そうですね。まだ半年という部分もありますし、当然、指定管理期間、長さにはかわからず、区としては、当然指定管理施設に関しては指導監督する立場で

ございますので、先ほどご意見あった大きなものもあれば小さいものというのは、いろいろ様々あると思いますけれども、やはり利用者様の声を聞くというのが一番重要なことだと思っております。

この変更に関する説明会でも、区としても直接ご意見いただきました。やはり変更になる、あるいは例えば改修工事につきましても、不安がゼロというのは多分難しいと思えますけれども、なるべく不安のないような形でのご説明をさせていただいて、対応をこれから1年、半年ではなく、指定管理期間が終わるまで、区としては責任持って指導をしていきたいと思っております。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 これ、指定管理なので、当然、財務、労務、モニタリングがあると思うんですけども、そのモニタリングを行う際も、そうした利用者さんの声についてどう対応しているのかとか、そういうところも含めてしっかりとモニタリングを行っていただきたいんですけど、いかがですか。

○小原高齢介護課長 そうですね。今年度、労働環境モニタリングということで実施する予定になってございます。また、次年度以降、財務系のほうのモニタリングをするということでございます。

一方、福祉サービスの第三者評価、あるいは千代田区のオンブズパーソンという制度がありまして、その中でも、施設に対する評価というか、指導という部分で実施していきますので、利用者さんの声というのがその場で聞ければ、そういう部分も反映させていただきたいと思っております。

○牛尾委員 これは、委員長、副委員長にお計らいいただきたいんですけども、やはり不安に感じるのは、やっぱり選定の際に1点差というこの差が、本当に有意差と言えるのかという不安を持っています。私は前回、保健福祉の委員でなかったもので、この1点差がどういう内容なのかというのがちょっと分からないんですけども、もし選定の資料、前期委員会で示されていた資料がもしこの委員会でも出せるのであれば、出していただければ、それも今後参考にしていきたいと思うんですけど、いかがですか。

○西岡委員長 はい。正副で相談します。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 富山委員。

○富山委員 私も寝たきりの状態からここまで回復した身ですので、利用者側として意見を言わせていただくんですけども、リハビリの療法士が替わるということは、かなり不安がいっぱいなことなんですね。自分の体を預けるに当たって、大変負担が生じることなんです。場合によっては、それで気がめいってしまって、リハビリもやる気を出して行えないこともございます。法定で定められている人員数は確保しているということですけども、信頼ができるリハビリの療法士とのリハビリが行えないと、体力が日に日に弱ってしまうということもございます。そこにまず理解を示すことが大切だと思っております。新しい人に替わったから慣れるまで仕方ないというものではなくて、こちらからも、不安ですよ、心配ですよ、でも大丈夫ですよ、仲よくしていきましょうという態度が必要ですよということを区からも事業者にも伝えていただきますと……お願いします。

○小原高齢介護課長 貴重なご意見、ありがとうございます。先ほど理学療法士につつま

してはご答弁させていただきましたが、法人のほうも、やはり理学療法士が替わったということは大きなものだというのは認識しているというふうに考えてございます。それを踏まえて、今後は利用者様のご希望を、ご要望を一つ一つ丁寧に聞くという、寄り添った形での対応ということで、区のほうからも法人のほうに確認してございますので、それを直接法人のほうから利用者様のほうに伝わるような対応というのはするべきものでありますし、区としてもそうすべきということで伝えていきたいと思っております。

○富山委員 お願いします。

○西岡委員長 白川委員。

○白川委員 これまでのご答弁をちょっと総合させていただくと、スタートがまずかったわけでもなく、運営上の半年間で何か大きなトラブルがあったわけでもなく、瑕疵があったわけでもないということは理解ができました。新しい方になったので不安になるという部分が大きかったんだろうというふうに理解しました。

結局、じゃあ何が悪いんだということで、ずっと繰り返し考えていくと、結局この8番目に書いてある理事長の高圧的な態度というところだろうとしか思えないんですね。結局、家族の話、意見聴取がなかった、かつ、こっちの話が聞いてもらえなかったという、この信頼関係の醸成に失敗したんだろうというふうに、これは直接情報ではないので推測するしかないんですが、そういうふうに私のほうでは見えました。

ということは、これ、家族会が立ち上がるというところで、理事長が中心となる意見交換のところで、恐らくこの理事長さんというのは株主総会とか記者会見のような受け答えをしたんだろうというふうに想像します。要するに何かこれは違うんじゃないのと言われたときに反論してしまう、全面否定してしまうということではなかろうかと思えます。むしろ、こういうときはみんな不安になるものなので、取りあえず聞くと。そういう不安はありますねと、そういう不満があるんですねというふうに取りあえず聞くとというのが恐らく重要だと思いますので、家族会が立ち上がったら、その不満とか不安を吸収するようなシステム、場というのを設けるとするのが重要なことというふうに思います。

もう、新しい仕事をしろというのはもう契約上無理でしょうから、少なくともその意見交換の場をもう一方的に不安や不満を聞く、こっちの意見というのは取りあえず後回しにするというような会にしてもらえないかなというふうに、私、今、全てを総合した感じで受けました。いかがでしょうか。

○西岡委員長 部長。

○細越保健福祉部長 ただいまこの陳情審査に当たりまして、様々なご意見いただきました。課長も申し上げたように、私もこの説明会には当然参加しておりまして、その場で、また終わった後も、参加した方から、家族の方から切実な思いを聞いております。とにかく我々としては、しっかりとこの新しい法人を指導監督しながらやってくということでお話しております。

やはり、今、白川委員言われたように、一番足りないのは、やっぱり信頼関係がまだまだつくりしていないということだと思っております。そういったことで、先ほど来申し上げていますように、様々な機会を通じまして、こういった信頼関係を構築できるような機会をつくっていききたいと思っております。それについてはしっかりとお約束したいと思いません。

○西岡委員長 よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 これも委員長、副委員長でお計らいいただきたいんですけども、やはり今いろいろ話を聞いて、区のほう为抓手と対応していくということは分かりました。

一方で、私も現地、新しくなった現地を直接見たわけでもないし、そうした上で、一度この委員会としても、現地を見てしっかり意見を聞くということも必要なんではないかと思うんですけども、その取り計らいをお願いできますか。

○西岡委員長 そうですね。せっかくですので、こういう、もともとはこういう陳情が提出された経緯が、やはり私としてもこの委員会としても切実だったというふうに受け止めています。この切実な表れというところで、引き続き議会も行政もチェックしていくべきですし、今後、このいきいきプラザ一番町については、施設をご覧になったことがない委員の方もいらっしゃると思いますので、この所属の委員の皆様と一緒に現地の施設を視察させていただいて、職員の方とも懇談をしたいと思いますけれども、そういう方向でもよろしいですか。これは期間を決めずに、今後ということで。

はまもり委員。

○はまもり委員 委員長。話したほうがいいですか。

○西岡委員長 えっ。

○はまもり委員 この場で大丈夫ですか。（発言する者あり）はい、すみません。もし可能であれば、理事……。 （発言する者あり）あ、休憩ですね、失礼しました。（発言する者あり）

○西岡委員長 していない、していない。（発言する者あり）

○はまもり委員 もし可能であれば……。 （発言する者多数あり）

○西岡委員長 休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時29分再開

○西岡委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ほかにございませぬ。はい。

それでは、これで質疑を終了いたしますが、取扱いはいかがいたしますか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 継続。はい。それでは、本陳情につきましては、継続審査とさせていただきます。

先ほどもお伝えしましたとおり、それではこの委員会視察を行うということで、日程につきましても、後ほど調整をさせていただきます。

あと、陳情内にありました全議員で議事録をとということなんですけれども、ここに関しましては個人情報もありますが、事務局にもご協力を頂いて、全議員が議事録を読めるような環境を整備してまいりますので、よろしくお願いいたします。

はい。ありがとうございました。

それでは、以上で日程1、陳情審査を終わります。

一旦休憩させていただきます。

午前11時30分休憩

午前11時30分再開

○西岡委員長 委員会を再開いたします。

次に、日程2、報告事項に入ります。子ども部（1）令和5年度学校生活アンケートの結果について、理事者からの説明を求めます。

○山本指導課長 それでは、私からは、教育委員会資料1に基づき、今年度1学期に実施をいたしました学校生活アンケートの結果について、報告をさせていただきます。

今年度も昨年度に引き続きまして、区立小・中・中等教育学校の全学年で学校生活アンケート、ハイパーQUを実施いたしました。

この学校生活アンケートは、いごちのよいクラスにするためのアンケートを基にした学級満足度尺度、そしてやる気のあるクラスをつくるためのアンケートを基にした学校生活意欲尺度、さらに日常の行動を振り返るアンケートを基にしたソーシャルスキル尺度の三つから構成をされております。この調査を行い、結果を分析することによりまして、児童・生徒一人一人についての理解とその対応方法、学級集団としての状態を把握することができ、今後の学級経営の方針につなげることができるものとなっております。

なお、本区におきましては、小学校4年生以上の全児童・生徒を対象としておりますけれども、学校からの希望によりまして、小学校1年生から3年生までの学年も実施できることとなっており、今年度も全ての小学校で1年生から3年生も実施をしております。

小学校1年生から中学校・中等教育学校の3年生までの学年ごとの結果は、別紙のグラフのとおりとなっております。赤色の線の四角が全国平均、青色の線の四角が千代田区の平均となります。

学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている学級生活満足度群については、区内児童・生徒の多くが学校生活に満足していると考えられます。一方で、いじめや悪ふざけは受けていないが、学級内であまり認められていない非承認群は、小学校1年生では全国平均を上回っており、学級内で認められていないと感じている児童が見られることが、本区の課題であると言えます。

各学校では、この結果を受けまして、学級経営支援アドバイザーを講師として招聘し、学級経営に対する具体的な指導助言を頂いているところです。また、希望する学校では、第2回のアンケートを2学期に実施する予定となっております。

今後も本アンケートの分析結果を基に、よりよい学級経営に向けた取組を進められるよう、各学校には働きかけてまいります。

本件については以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○富山委員 こちらのデータのアンケート結果の分析というのをさせていただいているんですけども、それを踏まえて考察というのはあるんですかね。

○山本指導課長 本区におきましては、先ほども申し上げたとおり、第1学年について非承認群が多いというところについての課題ですとか、今後の方向性について検討しているところです。具体的には、先ほども申し上げました各学校において、学級経営支援アドバイザーのご意見も頂きながら、しっかりと課題等の精査をしていただき、改善に向けた手だてを検討していただくというようなこととなっております。

○富山委員 ありがとうございます。それと加えて、今、平均値になっている、国と同程



度になっている部分も、ある程度、一定程度は非承認群がいるようなので、その子たちのケアも行っていただくようお願いしたいと思います。

○山本指導課長 こちら、表やグラフには区としての平均値をお示しさせていただいておりますけれども、我々教育委員会といたしましても、それぞれの学校ごと、そして学年ごと、学級ごとの結果も把握しております。そういったところも踏まえながら、例えば学校訪問時にその学級に対して重点的に観察をして、担任に支援、助言するなどの方策も取っております。

○富山委員 ありがとうございます。

○西岡委員長 よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 まず、このアンケートは、今回、小学校1年生も含めてやっていらっしゃるということですが、アンケートの問いについては、全員同じ問いで答えていただくという形だったんですか。

○山本指導課長 アンケートの質問項目につきましては、当然同じ学年は同じ項目ではありますけれども、学年によって、例えば小学校1年生から3年生用、小学校4年生から6年生用、そして中学生用というふうに3段階に分かれています。それぞれの項目、10項目前後でございます。学校生活意欲、それから学級満足度、そしてソーシャルスキルの三つの観点に分かれていますので、トータルで30から40程度の項目がございます。基本的に、内容としては同じなんですけど、発達段階によって表現の違い等で若干異なるというような形になってございます。

○牛尾委員 はい、分かりました。私も1年生、2年生、3年生が理解できるような問いの形になっているのかなと心配したもんで、そこは安心しました。

一方、学校ごとによっても、やっぱりこの数字というのは違ってくるとは思うんですけども、その分析というのはされているんですか。

○山本指導課長 繰り返しになります。まずは、学校がそれぞれの学校ごと、学年ごと、学級ごとにしっかりと学級経営支援アドバイザーの助言ももらいながら、分析、そして手だての構築をしております。また、我々指導課、教育委員会といたしましても、それぞれの学校、学年、学級ごとの結果が分かるので、そういったものを基に学校訪問の際の支援、助言の一助としております。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○西岡委員長 富山委員。

○富山委員 こちらは、出席されている子で行ったアンケートなのか、不登校の子にはどういったアンケートを取られたのか分かりますか。

○山本指導課長 ただいまご指摘いただきました点、基本的にこのアンケート、実施の対象となっているのは出席をしているお子さんというような形になります。その日にたまたま欠席してしまったお子さん等については、後日アンケートを取っておりますけれども、残念ながら常時様々な理由で不登校傾向のお子さんについては、取ることができません。

○富山委員 分かりました。ありがとうございます。

○西岡委員長 白川委員。

○白川委員 大変千代田区の数字がよかったので、安心いたしました。

それで考察のところで、数字がいいんだということを書いてあります。それで、指導課長の私見で構いません、なぜこれは、千代田区は優秀だったのかという分析をお聞かせください。例えば少人数であるとか先生が優秀であるとか、何かあると思うんで、ぜひ一言下さい。

○山本指導課長 しっかりと、分析、精査はこれからしていきますので、またそれによると思います。現時点での私の私見でということでも申し上げさせていただくのであれば、本当に学校は、子どもたちのために保護者と協力しながらしっかりと精いっぱい頑張ってくれています。働き方改革の問題もありますけれども、時間を考えながら、子どもたちのためにできることをしっかりと務めていただいているというふうに私は認識しております。また、教育委員会としても、そんな学校を精いっぱい応援、支援していきたいというように思っていて、我々も学校と連携しながらしっかりと務めさせていただいているところです。まあ、そういう成果が上がっているのかというふうに認識しております。

○西岡委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（１）令和５年度学校生活アンケートの結果について、質疑を終了いたします。

次に、（２）令和５年特別区人事委員会勧告について、理事者からの説明を求めます。

○山本指導課長 続きまして、私から、令和５年特別区人事委員会勧告について、教育委員会資料２に基づき報告をいたします。

特別区人事委員会では、令和５年１０月１１日、幼稚園教育職員を含む職員の給与等について、資料にお示ししている内容の勧告を行いました。

項番１、給与改定の内容、（１）月例給につきましては、公民較差となっている３,７２２円、これは０.９８％に当たります。この額を解消するために、初任給及び若年層に重点を置きつつも、全ての級及び号給で給与月額を１,０００円以上引き上げるものとなります。

具体的な給与の公民の比較、及び幼稚園教育職員の初任給の改定内容につきましては、資料の中段、表をご覧ください。まず、公民の給与の比較ですけれども、民間従業員の給与平均は３８万３,１８４円なのに対しまして、幼稚園の教育職員の給与の平均は３７万９,４６２円となっており、その格差が３,７２２円となっております。また、今回の改定を踏まえました幼稚園教育職員の初任給の給与月額、大学卒業者が現行の１９万９,５００円なのに対し、改定後が２０万７,８００円となり、８,３００円の引上げ。短期大学卒業者が現行１８万２,５００円なのに対し、改定後が１９万２００円となり、７,７００円の引上げとなります。

（２）特別給、これは期末・勤勉の手当となります。特別給につきましては、民間における特別給の支給状況を勘案いたしまして、年間の支給月数を現行４.５５月から４.６５月に０.１月引上げ、支給月数の引上げ分は民間の状況等を考慮いたしまして、一般の職員は勤勉手当に割り振り、管理職員は期末手当及び勤勉手当に均等に配分することとしております。

（３）実施時期につきましては、月例給の引上げは令和５年４月１日から、特別給の引

上げは改正条例の公布の日から、それぞれ実施するものとなります。

最後に、この勧告を受けての今後のスケジュールとなりますけれども、区長会と特別区職員労働連合会との間で給与改定の交渉が今後行われてまいります。区長会として勧告を実施することになりましたら、給与条例の一部改正について、区議会定例会においてご提案させていただきたいと考えております。その際はどうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（２）令和5年特別区人事委員会勧告について、質疑を終了いたします。

以上で子ども部の報告を終わりました。保健福祉部の報告に入ります。

保健福祉部（１）令和5年度敬老会の実施状況について、理事者からの説明を求めます。

○佐藤福祉総務課長 それでは、私からは、令和5年度敬老会の実施状況についてご報告申し上げます。敬老会の実施に当たりましては、委員の皆様にもご理解、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

敬老会の実施につきまして、日時、会場につきましては、項番1、2のとおり、9月25、26日の両日、有楽町のヒューリックホール東京にて開催をいたしました。

項番3、当日の参加状況でございます。第1回神保町地区、神田公園地区、万世橋地区の対象者2,263名のところ、参加者が579名、第2回、麴町地区の対象者2,378名のところ、参加者が468名、第3回、富士見地区、和泉橋地区の対象者2,278名のところ、参加者が591名、合計いたしますと、対象者6,919名のところ、1,638名の方にご参加いただき、参加率は24%でございました。なお、申し上げました参加者の数字には、来賓、付添いの方の人数を含めております。

続きまして項番の4、バス利用者の状況でございます。今回はバスのご利用を事前申込制といたしました。お申し込みの人数に合わせて各回に配車するバスの台数を決定し、表のと通りの運行実績となりました。詳細は資料にてご確認のほどをお願いいたします。

続きまして項番の5、主なご意見でございます。現在、担当職員が各地区の婦人部長会等会議にお邪魔をいたしまして、実施の御礼とともにご意見を伺っているところでございます。その中で現在把握できている主なご意見を記載しております。

まず、指定席であったので席取りの争いがなくて良かったという好意的なご意見がありました一方で、会場、事前のご案内、当日の場内案内、バスの利用につきましては、分かりにくかった、利用しづかったとのご意見を複数頂いております。

会場を変えて初めての実施、さらにコロナウイルス感染症の5類移行後初の実施という中で、当日の混雑が少しでも抑えられるよう、実施方法を検討してきたところではございますが、頂いたご意見を吟味いたしまして、次年度以降の改善に生かしてまいりたいと考えております。

なお、敬老会の2日目、麴町地区の会に参加された方が、終了後、ホールから通路に出られた際に転倒されました。そういう事故が発生いたしました。周囲の方のご協力も得ま

して緊急搬送の手配をし、病院に入院されましたので、ご報告をいたします。

ご報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 分かればいいんですけども、参加率、国立劇場でやっていたのに比べて参加率はどうだったのかということと、あとは、今回新しい会場で、いろんなことでご苦労されたと思うんですけども、今後については、会場についてはどのような検討されているのか教えてください。

○佐藤福祉総務課長 参加率でございますけれども、令和4年度の実施状況を見ますと、全体で6,588名中1,549名。ただ、この際は来賓の方を除かれておりますけれども、参加率23.5%ということで、おおむね同様な数字となっております。来年度の会場につきましては、現在、ちょっと複数候補を挙げながら検討しているところでございます。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 ここで、5番のほうでいろいろ、一部ではありますけれども、終わった後に意見を聞いていると。本当に無事に敬老会が済むことができ、所管も安心しているのではないかなと思しながら、私たちも現場でどういう経路かということも把握をしております。このご意見というのが、やはり私たちが感じたのがそのままなのかなということかのが正直なところなので、ここは誰もが違和感なくそういうふうな感じ方をしていると思いますから、そのところはしっかり受け止めていただきたいと思います。

で、会場についてなんですけど、今、課長のほうから検討しているということなんですけれども、これ3回やった中で、やはりもう少し大きな会場をどこか見つけていただいて、せめて1日で、午前の部と午後の部とか2回で終わらすことができないのかなというところが、ちょっとこれは検討課題ということで挙げさせていただきます。もう一点は、やはり区内に会場をこだわるんですかというところの2点、お聞かせください。

○佐藤福祉総務課長 委員おっしゃいますとおり、敬老会、コロナ禍で休止の時期もございまして、再開した際には、感染症のリスクを分散させるという意味で3回開催というふうに再開をしてきたところでございますが、感染症のほうも5類に移行したということで、おっしゃるとおり、もう、2回開催も可能な状況となっております。

その中で、会場の確保の点では、2回のご来場者を余裕を持ってお迎えできるような場所が、区内で確保するのはなかなか難しいという状況になっております。区外、近接、近隣の区の施設も利用可能ということであれば、多少候補も挙がってまいりますので、その点も含めまして、次年度の会場につきましては検討を進めてまいりたいと考えております。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 最後の報告で、少しけがをされた方もおられたという話もありましたけれども、私もその話は少し伺って、でも、けがされた後もスムーズに連絡をして、病院のほうまで連れて行っていただいた。裏口から出られたんですかね。何かそういう話もお伺いしました。

そもそも、この会を開催されるに当たって、例えばけがをされたときはこういう経路で対応しましょうとか、こういうふうに連絡してやりましょうとかというのは、もともと決められていましたでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 マニュアルの中で、区の担当と事業者の中では、一般的な取決めという中では打合せをしておりましたが、実際発生しまして、救急隊の到着等の段取りの中で、今回は裏口にもう、そのホールに決められた、もうそういった通路がございましたので、そこを經由して搬送させていただいたということでございます。

○えごし委員 特に、現場で起こったら、多分臨機応変な対応というのが大事だとは思いますが、しっかりと事前に、もし何かあった場合はこういう形でというのは決めていた上で、臨機応変な対応という形だと思いますので、今、そういうことは検討していただいていたということで安心はしたんですが、また今後、場所が変わった場合とかも、やっぱりそういうこともしっかり検討していかないといけないというふうに思いますので、特に高齢者の方で、本当に足をちょっとつまずかれたりとか、そういう方もやっぱり出てくるというのは、まあ、出ないのが一番いいんですけども、出る可能性はやっぱり高いことは高いと思いますので、またその体制も、より軽重をしっかりと検討して、また臨んでいただきたいというふうに思います。

○佐藤福祉総務課長 ご指摘のとおり、今回、会場が変わってみて、いろいろとご高齢の方をお迎えする会の危険性みたいなものも、改めて認識できたところでございます。また、今後の会場がどのような会場になりましても、そういった点について準備をした上で臨んでまいりたいと考えております。

○西岡委員長 白川委員。

○白川委員 私、ちょっと行けなかったので、3点、現場のことをお伺いいたします。

1点目は、このアーティストに関して好評だったかどうかということです。二つ目が、現場で、せっかくこれだけの区民の方が集まっていらっしゃるので、何か告知活動とか啓蒙活動をやっていらっしゃるかどうか。三つ目が、これ、一応エンターテインメントで集まってくれというところで、エンターテインメント性を高める工夫というのはやられているか。例えば、何ですかね、番号をもらって、後でビンゴ大会がありますよみたいな、プレゼントありますよみたいな、何かそういうイベント、プラスアルファのイベントというのはやられているでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 3点ご質問を頂きました。

アーティスト、石川さゆりさんが好評だったかどうかという点につきましては、ご来場された方からは、よかったというような、おおむね評価を頂いたと思います。ただ、会場の仕立てもでございますし、アーティスト側の事情で、今回、アコースティックな仕立てになりましたので、そこで少し迫力不足だったのではないかというご意見も、一方で頂戴しているところでございます。

事前の告知につきましては、広報紙、あとは直接対象者の方にご案内状を差し上げたり、そういった、あとはあんしんセンターですとか、関連の機関からお声がけいただくとか、そういったような周知をした上で、お申し込みを頂いておりました。

最後に、エンタメ性について何かイベント的な取組があったかということですが、敬老会につきましては、ずっと継続的に、以前は小学生の方のバンドの演奏みたいなものも入っていたんですが、それはコロナ禍以降、ちょっと省略させていただいている状況が続いておまして、実際にその演芸の舞台、歌の舞台のみということで実施をしております。

○西岡委員長 部長。

○細越保健福祉部長 白川委員の2番目のご質問で、せっかく集まる際に何か告知をしたかというお話ですけども、もちろんこの事業の周知はしておりますけれども、当日は、地元の警察署のほうから、高齢者の方にいろいろと、今、詐欺なんかがあったりしていますので、そういった注意喚起をするご案内とか、あとはもう全般的には、やはり長寿会というのは地域にございますので、そういった長寿会にぜひお入りくださいという、そんなご案内もしております。

○白川委員 はい。大丈夫です。

○西岡委員長 副委員長。

○おのでら副委員長 参加率のところなんですけど、やはり24%というのはちょっと低いように思うんですね。で、麴町地区においてはもう2割を切ってしまっているということで、主なご意見ということ、先ほどプログラムは好評だったということだったんですけども、行かなかったその76%の方が、こういった方はなぜ行かなかったのか、行けなかったのか。これが日時によるものなのか、それともプログラムによるものなのか、こういった辺りもしっかり検証していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 現在の検討状況にはなるんですけども、他の敬老事業で対象者と思われる方に告知、ご案内を差し上げる際に、アンケートを同封するなどの方法で、高齢者の方でもお答えいただけるような形の何か意見聴取を検討してまいりる方向で考えております。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 すみません。先ほどのけがの対応のところなんですけど、救急対応の役員というのは、そういうふうに決められたものというのはあったんでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 特に、役員というものは担当が決まっていたということではございませんけれども、区と事業者とで役割分担はございますので、こういった緊急事態のときは区の職員が対応するというので、担当で対応してまいりました。

○えごし委員 それぞれ役員の方、多分いろんな役割に就かれて、いろんなところに配置されておられると思うので、例えば救急対応があったときはその方が対応するみたいな、そういうのがあれば迅速に対応することも。今だと近くにいる人とか、気づいた、呼ばれた方という。ただ、呼ばれても、もともとやっている役割のところを放ってこないといけないとかということもあるかもしれないので。もし、やっぱり役員の数とかの問題もあるとは思うんですけども、そういう緊急対応の救急対応のときはこの方がやる、その方が近くにいなかったらその近くの方がというのはあっていいと思うんですけど、救急対応専門の方というのも、もしあれば、またそういうときに迅速にできるのかなというふうにも思いますので、いかがでしょうか。

○西岡委員長 そういう緊急対応マニュアルがあるのかどうかとか、そういうことも含めてですか。

○えごし委員 マニュアルもそうですし、そういう担当の方というのを。

○西岡委員長 福祉総務課長。

○佐藤福祉総務課長 緊急時の対応については、先ほども申し上げましたとおり、一定の取決めはございましたところですが、具体的な担当者を決めるということまでは、恐ら

くしておりません。その理由といたしまして、インカムを皆つけて、無線で随時各自の動きを連絡を取りながら臨機応変に現場対応しているということもございましたので、委員のご指摘を踏まえまして、主な担当者、サブで動く担当者等、今後は認識した上で対応を考えてまいりたいと思っております。

○西岡委員長 ほかに大丈夫ですかね。

演者に関してなんですけども、ちょっと従前から私もお願いしていたんですが、まさに長寿会のご意見もありつつ、千代田区にぜひゆかりがあるような方も、今後含めて検討していただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。はい。意見なので。

○佐藤福祉総務課長 いいですか。

○西岡委員長 いいですか。ありがとうございます。はい、お願ひします。

○佐藤福祉総務課長 演者の選定につきましてご意見頂戴いたしましたので、それも含めまして検討してまいりたいと思ひます。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

よろしいですね、この件に関しまして。はい。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 それでは、以上で日程2、報告事項を終わり、日程3、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。ございませんね。

それでは、次に、執行機関から何かございますか。

○湯浅子ども支援課長 私のほうから、令和6年度保育園・こども園等の入園案内の配付につきましてご報告をさせていただきます。今現在、鋭意校正しているところでございまして、若干早いご報告となりますが、日程の都合上、資料等はまた改めて、出来次第ポスト投函をさせていただきたいと思ひしております。

配付の開始日でございます。入園案内につきまして、令和5年の11月の6日の月曜日から配付を開始させていただきます。委員の皆様には11月の上旬にポスト投函をさせていただければと考えてございます。

配付場所でございますが、子ども支援課、出張所、児童館等の区の施設と区のホームページからのダウンロードも可能となっております。

申込み方法につきましては、子ども支援課の窓口と郵送、それから昨年よりオンライン申請、ぴったりサービスのほうで可能となっております。特に今回につきましては大きな変更点というのはございません。

入園の申込みの受付期間、参考にご説明をさせていただきます。来年の令和6年の4月の入園につきましては、配付から令和5年の11月の22日の水曜日から12月の22日の金曜日、こちらが窓口の受付期間となっております。オンライン申請と郵送につきましては、12月の15日の金曜日と1週間程度短くなってございます。こちらの結果の発表は、令和6年の2月7日の水曜日を予定してございます。

なお、2次締切りでございますが、窓口の申込みが令和6年の1月4日の木曜日から2月の14日の水曜日、オンライン申請と郵送が2月の7日の水曜日。結果発表は2月の28日の水曜日を予定してございます。

こちらの周知の方法でございますけれども、区のホームページへ掲載させていただくとともに、広報千代田、10月の5日号から11月の5日号、こちらの掲載、それからSNSですね、区の公式X、旧ツイッターでございますけれども、フェイスブックやLINEなどで同時に情報発信していく予定でございます。

ご説明は以上です。

○西岡委員長 はい。ポスト投函されますので、委員の皆様も後日チェックしてください。説明が終わりました。この件に関しまして質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。執行機関からほかにありますか。

○佐藤福祉総務課長 第21回ふれあい福祉まつりの実施につきまして、ご説明申し上げます。

本日、机上にチラシをお配りしておりますが、明日10月14日土曜日、午前10時から午後3時まで、区と社会福祉協議会の共催で、第21回ふれあい福祉まつりを開催いたします。実行委員会が主体となって計画した各種ブースやイベントがございますので、ぜひご来場のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。この件に関しまして質疑ありますか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、最後に、日程4、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、文教福祉委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後0時03分閉会